

第7回 桜町3・4丁目周辺地区〔桜町地区〕まちづくり協議会

日時：令和2年11月21日（土）

第一部：9時～10時15分

第二部：10時45分～12時

場所：桜町三丁目集会所

参加者数：13名

（第一部：8名、第二部：5名）

【意見交換の記録】

◇第一部

道路整備の方向性について

事務局：ヒアリング結果を踏まえ、道路ネットワーク（検討案）の全路線を整備路線に定める方向である。

道路整備について、質問はあるか。

（特になし）

整備計画（素案）について

1. まちづくりの目標について

事務局：前回のまちあるきやこれまでの意見を踏まえ、平成29年懇談会案の目標を基に見直したものを、5つの方針としている。方針について、いかがか。

参加者：防災に関する文言を盛り込めないか。「⑤住民同士が交流し合える～」では漠然としており、「災害時に協力し合える～」のような具体的な表現が良い。また、「②安全で安心な～」についても、災害などの言葉が入っている方が良いのではないか。

参加者：防災・防犯は人のつながりが不可欠である。町会や自治会の防災訓練などから知り合い、つながりが広がれば、お互いを気にするようになり、それが防犯につながる。そういう活動に繋がるような方向性が良い。

参加者：「④地形を活かした～」の意味が分からない。

参加者：地名が「桜町」であるのに、桜の木が切られており、市の方針にはいささか疑問である。意識調査により住民の想いを汲み、「桜町」の名前が消えるようなまちづくりはしてほしくない。

事務局：「②安全で安心な～」については、「災害に強い～」、「地震や火災・水害に強い～」というような具体的な表現が考えられる。

参加者：水害に関連して、今年の台風19号では、川が氾濫し、地域の一番低い所では腰くらいまで冠水した。今は貯水槽があるが、直接川から引き込むような対策を検討頂きたい。

また、夜の8時半から9時がピークだったが、貯水槽が満杯になり一番肝心なときに機能していなかった。雨や冠水の状況に合わせた計画的な対策が必要ではないか

事務局：どの水門をどのタイミングで閉めるのか、下水道課と調整しながら運用しているが、想定通り対応できていないのが現状である。より安全な運用を目指したいが、災害時の運用については、今後、防災課を呼んで直接議論ができればと考える。

参加者：また、大雨時には、公団の桜の木の下に車を移動する方が多い。水はすぐ引くため駐車場の列もすぐなくなるが、移動してくれと警察に届けたこともあったそうだ。こういった車やバイクに関する内容も、方針に入れて欲しい。

参加者：水が引くのが早いのが肝心で、一気に降った時の対策ができればよいということになる。

事務局：意見を整理すると、

- ・具体的な災害への対応を意識した方針が良い。
- ・住民の普段の交流だけでなく、協力しあって災害に立ち向かえる～という方向が良い。
- ・「緑豊かな～」は、具体的に、桜というシンボルを意識した方針が良い。

参加者：3点目の補足として、桜町は高台と低地の間は丸みがなく、崩れる危険性も十分ある。斜面を丸く削り、そこに桜を植えたら、理想的な良い景観ができるのではないか。

事務局：具体的なフリーズの案はあるか。なければ、今出た意見を受け、事務局で修正させていただく。
(特になし)

2. 道路の整備方針（6m 整備路線）について

参加者：子どもの安全のため交通量が増えるのは困るという意見があったが、一方通行とすることにより、歩道を広くとり、交通量を抑制できないか。また、通常、両側の側溝に流れた水があふれ歩道が冠水するが、道路の真ん中に水が集まるような形状にできないか。それが地形を活かしたにつながると考える。

事務局：現状通行がある路線を一方通行にするのは、ハードルが高い。現状車が通れない A 路線のような道路では、拡幅し一方通行にできる可能性はある。

事例として、協議会の中に道路部会を設け、対面通行か一方通行かを検討した地区がある（芝地区）。一方通行にはメリットとデメリットがあるが、道路ネットワークが整理できれば、一方通行にできる可能性もある。

参加者：対面通行と一方通行では、沿道権利者の反応が異なるのではないか。桜町は、碁盤目状に道路ができたわけではなく、一方通行が必要な箇所もあるかもしれないが、一概に良いとは言えない。

事務局：芝富士地区はほとんど一方通行であり、普段使わない方は迷う方が多い。そのような影響も含め、十分な検討が必要である。

参加者：また近年、狭い道でも通り抜けが増えている。「生活道路のため、通り抜けはご遠慮ください」というような標識が必要かもしれない。

事務局：具体的な対策については整備が進んできた段階で検討していきたいが、方針としては「歩行者が安心して通行できるよう～」に集約されると考える。

2. 道路の整備（4m 生活道路）について （異論なし）

3. 公園・建物の整備について （異論なし）

4. 建物の整備方針住宅以外の建物の整備について

参加者：浄水場が建替えられる際は、建替えるというお知らせがあるのみなのか。防災拠点としての活用を検討してほしいという我々の声は、担当部署に伝わっているか。

事務局：協議会でのこれまでの意見は浄水課へ伝えている。また、配置計画等まだ決まっておらず、具体的な計画検討の段階で協議の場を設けてほしいと伝えている。ただし、前回ニュースでお伝えした通り、現状のままの開放はできない状況である。また、計画としては、『アクアプラン川口21』に鳩ヶ谷浄水場の建替えスケジュールが掲載されており、現計画では、基本設計は令和4年～、工事が令和7年～となっている。

まちづくりルールについて

事務局：「建物の大きさ・高さ」「建物の種類」「建物の構造」「隣棟間隔」「建物の大きさ」「建物の外観」「危険なブロック塀」については、資料に掲載している内容で、アンケートに諮る予定である。「緑化に関するルール」は、ルール化までは難しいという意見があったため、今回ルール案には挙げていない。但し、ブロック塀のルールで生垣とすることで、地域の緑化に努めていきたいと考えている。現状のまちづくりルール案について、いかがか。

参加者：アンケートとしては、地区の課題に対して、このルールはいかがですかと問う形になるのか。

事務局：ルールを導入する目的を理解して頂くために地区の課題も合わせて示す。お配りした『すまいづくりのABC』を参考にしつつ、まちづくりルール案の内容について、何かお気づきの点があれば後日ご連絡頂きたい。

今後の予定について

事務局：次回協議会は2月中旬を予定している。また、12月を目途に地区全体にアンケート調査を行う。アンケート調査票については、本日の結果を反映したものを協議会員に配布・確認頂いた後に、地区全体に配布する。

◇第二部

道路整備の方向性について

事務局：ヒアリング結果を踏まえ、道路ネットワーク（検討案）の全路線を整備路線に定める方向であるが、道路整備について、質問はあるか。

参加者：F 路線について、絶対的に重要な人物の反対はなかったという認識で良いか。

事務局：道路を通すことには賛成だが、広大な土地のため、将来の土地利用について色々考えているようである。（収益を考えると、道路だけでなく、共同住宅等も考えられる等）現段階では、協力する方向で問題ないとの回答は頂いている。

参加者：E 路線がクランクのままでは、結局緊急車両が入れず、心配である。ヒアリング結果をみると、全体的に拡げられる見通しということで良いのか。真っすぐ通せるのか。

事務局：クランクのまま、6m拡幅（両側後退）する方向でヒアリングを行った。但し、クランクのままが良いのかという話は確かにあるため、現段階ではクランク案で整備計画に定め、将来的に可能性が見えてくれば、クランクを解消する線形で整備計画を変更することが考えられる。また、交通量が多いため、あえてクランクのままとすることで車のスピードを抑制し、住環境を守るという考え方もある。

整備計画（素案）について

1. まちづくりの目標について

事務局：（第一部の意見を紹介）

5つの方針について、いかがか。

参加者：まちづくりの目標では「安全安心」が一番に掲げられているため、5つの方針でも、①に「安全で安心な～」を掲げると整合が取れて良い。

参加者：①が「安全で安心な～」、②が「緑豊かな～」の順番だろう。

事務局：①「安全で安心な～」②「緑豊かな～」③「住民同士が交流し合える～」④「地形を活かした～」⑤「歩きたくなる～」の順番か。

参加者：それが良い。

5つの方針には説明がなく、非常に答えづらい。反対の方はいないのではないか。下記のような具体例を示して頂くと、イメージしやすい。

- ・防災→災害に強い。
- ・(坂が多いことを活かして)歩きたくなる→健康でいられる、散歩をするのが楽しいイメージ。
- ・緑豊か→普通の緑に加え、最低限、「桜」の文字は入れたい。
- ・地形を活かした→高低差や坂などの負の面を逆に良い面で使うイメージ。

参加者：地域としては、やはり水害に対する心配が大きく、水害に対する具体策が示されていると良い。

参加者：私も、方針に異を唱える人はいないと思う。今回のアンケートでは、どのような新しい意見を期待するのか。

事務局：新しい意見というよりは、まとめた内容について承認を得る意図である。

参加者：まとめとして賛成できない方や、詳しい整備計画の内容がわからないと答えられない方もいるのではないかと。きちんと内容を理解頂いた上で回答して頂けるような工夫が必要。

事務局：おっしゃる通り、検討の経緯の説明は必要と考える。

2. 道路の整備方針について

事務局：整備計画の方針について、ヒアリングの結果を踏まえた基本的な考え方が抜けていないかを確認頂く内容になる。この方針に基づいて、整備を行っていく。

参加者：整備計画の中に、まちづくりの目標は含まれるのか。

事務局：大元の考え方として、整備計画に含まれる。

参加者：整備計画は方針で、具体例を落とし込めないということであれば、まちづくりの目標の下に、サブタイトルや具体例を入れて頂きたい。具体的に整備する段階で、ある程度、方向性を拘束させられると良い。例えば桜について、まちづくりの目標に「桜」というワードを入れておけば、整備の段階で、桜の整備を検討する方向になりやすく、また、実務で作業される方へも、イメージの共有ができるのではないかと。

まちづくりルールについて

事務局：まちづくりルールについては、地区の課題に対するルールの必要性を問い、また、懸念事項があれば記入頂ける設問としている。また、「緑化に関するルール」については、ルール化までは難しいという意見があったため、まちづくりのルールとしては挙げていない。内容について、気になる点があれば、後日でも事務局へご連絡頂きたい。

アンケートの実施・今後の流れについて

参加者：アンケートは、良い面もあるが、安易な方法でもある。地域の不安を把握するのであれば、みんなで集まって考えるのが基本だと思う。例えば道路整備について。全体としては賛成だが、B路線は、旧鳩ヶ谷市時代の計画では北側のみが後退対象であったが、今度は南側も対象となり、話が違ふということで色々な意見が出てくると思う。きちんとした形で、説明会を行うべきである。経緯をきちんと説明しないまま、アンケートで確認したと言って進める方法はいかがか。協議会へは、この町がどうなるか協議したいために参加しているが、A～F路線の方の意見を全て聞いたわけではない。沿道の方への説明や意見の聴取は、市の責任としてやるべきではないかと思う。また、まちづくりの目標についても、方針だけみれば誰も反対しないだろうが、各論で、自分のところに関わる内容が出てきたときに、きちんと意見を汲み取れる内容としなければならない。参考として扱うのであればアンケートでも構わないが、アンケートの結果を受けて進めていくのはいかがなものか。

参加者：アンケートの目的は何か。前半について、総論の同意を得るのが目的であれば、実施する意味がない。各論のまちづくりルールも反対が出てくる可能性があるし、道路整備についても、自分のところに係ると反対という人が多いだろう。

事務局：誤解させてしまったが、今回のアンケートで決をとるわけではない。今後の流れとしては、アンケート結果を基に素案を見直し、案を作成、案について協議会で再度確認し説明会を行っていく。権利に関わる部分は個別で説明を行いつつ、事業開始までのステップを踏んでいく。

また、まちづくりルールについては、アンケートでは、地区の課題に対する改善策の方向が間違っていないかを聞き、具体的な内容までは示していない。必要性を確認した上で、協議会で具体的なルールの内容を検討していき、説明会でも各論の議論を行い、最終的に合意がとれれば、計画として定まっていく。

整備計画の方針については、これまでの意見交換を踏まえたまとめになるため、まとめとして方向性が問題ないかということのを伺う形である。

道路については、個人の権利に関わるため、案を定める前段階でヒアリングを実施し、一人一人意見を伺ったところである。その中で、整備に対して頑なな反対はないと判断したため、すべての路線を整備計画に定める方向としている。

参加者：具体的な図面が示されて初めて本当の課題や意見が出てくるものであり、アンケートでは、個別の具体的な課題までは拾えない。その図面が、これまでの意見交換やアンケートの結果を踏まえたものと示されても、それは通じない気がする。アンケートを何回やっても同じではないか。

事務局：今年度アンケートを行うのは1回のみである。第8回協議会でアンケート結果の共有を行い、令和3年度以降は、まちづくりニュースでの周知や各論に関するアンケートなどを実施していく。

参加者：アンケートは、前半と後半で全く別物ではないか。前半は、これまでの検討結果の報告に近いもので、まとめについて意見があれば、という形だと思う。一方後半は、地区計画について、具体的な内容までは書かれておらず、各ルールを定めるかどうかをざっくり伺う内容となっている。後半はアンケートの意味はあると思うが、前半は報告という形で良いのではないか。整備計画について承認を得る形となると色々な意見が出るだろう。

参加者：確かに、前半の設問を見ると、反対者が出ないような設問に見える。今後の流れとして、第8回協議会でアンケート結果を共有し、第9回でそれを踏まえて具体的なまちづくりルールを検討する。令和2年度までは方向性の確認で、具体的な絵をかくのは令和3年という認識で良いか。

事務局：その認識で問題ない。ご意見の通り、前半は報告という形にして意見があれば伺う程度の内容とする等、聞き方を検討する。

参加者：私も前半は報告という形で良いと思う。

参加者：先ほど説明会が必要と言ったのは、都市計画の説明会ではなく、アンケートを取る前に、地域住民が直接意見を言える場を設定する必要があるのではないかという意図である。これまでの経緯の説明があった上でアンケートを実施するならまだしも、紙面だけでは市の意図を汲み取り切れず、十分な理解には届かない。ある程度内容が固まり、意見が出て後戻りできない状況にはしたくない。

事務局：例年まちづくり報告会を実施しており、直接集まり、意見を頂いてきた。今年度はコロナの影響で報告会は実施できないが、来年度、都市計画の説明会の前段階で、地域住民の方と意見交換で

きる場を検討したい。来年度のスケジュールはまだ未確定のため、第9回協議会以降も、引き続き協議会やまちづくり報告会等で、計画を修正、見直す場を設けていきたい。

参加者：報告会を行ってきたとのことだが、単なる報告の場ではないのか。報告会と説明会では、意味合いが全く異なる。

事務局：先ほどの説明では、「説明会」はまとまった案の説明を行う場、「報告会」は計画が固まる前段階で意見交換を行い、計画を修正していく場という認識である。ご意見のように、計画が固まる前段階での意見交換の場を設けていきたいという意図である。

参加者：一般の方のイメージと専門用語で齟齬が生じているのではないか。住民に分かりやすい言葉で示してほしい。また、今後の予定のイメージ図をみると、第9回で協議会が終わってしまう印象を受けるため、不安を感じるのも分かる。

事務局：意見交換の場については、言葉だけでなく図表で示す等、分かりやすくお示しする。また、今後の流れについても、誤解なく伝わるよう修正する。

今後の予定について

事務局：次回協議会は2月中旬を予定している。今回はまちあるきやヒアリングの結果報告ということで幹事会を開催しなかったが、次回は幹事会を開催する予定である。

参加者：協議会の開催時間について、やはり1時間では十分議論できない。

事務局：コロナ状況下のため難しい部分もあるが、善処したい。

以上